

## 佐賀市屋外広告物許可申請手数料表

平成 26 年 4 月 1 日に佐賀市屋外広告物条例を改正し、継続申請に係る許可申請手数料を一部減額（表中の青く塗られた部分）しました。

広 告 物 の 種 類		手数料額（円）	
		新規・変更申請	継続申請
はり紙		1 枚	5 円
立看板、広告旗		1 個	210 円
電柱広告（袖・巻）、街灯柱等利用広告、 標識等利用広告		1 個	240 円
広告幕		1 枚	470 円
気球広告		1 個	1,210 円
上記以外の広告物 （野立広告、屋上 広告、壁面広告、 突出広告など）	0.5㎡未満	1 個	140 円
	0.5㎡以上 1㎡未満	1 個	230 円
	1㎡以上 2㎡未満	1 個	450 円
	2㎡以上 5㎡未満	1 個	870 円
	5㎡以上 10㎡未満	1 個	1,700 円
	10㎡以上 20㎡未満	1 個	3,200 円
	20㎡以上 30㎡未満	1 個	5,500 円
	30㎡以上 40㎡未満	1 個	7,600 円
	40㎡以上 50㎡未満	1 個	9,800 円
	50㎡を 9,800 円とし、 50㎡以上 1㎡増すごとに	+340 円	<b>1 個 1,000 円</b>
照明がある広告物の場合	上記の額に 10 割 を加算（2 倍）	<b>加算無し</b>	